

令和7年度文化庁メディア芸術クリエイター育成支援事業
【① 国内クリエイター創作支援プログラム】

募集要項

文化庁では、次世代のメディア芸術分野を担う国内クリエイターの創作活動を支援する育成支援プログラムを実施しています。

支援内容に応じて2つのプログラムを実施します。【① 国内クリエイター創作支援プログラム】では、メディア芸術領域の優れたクリエイターの創作活動に対する支援を行います。

《概要》

【① 国内クリエイター創作支援プログラム】では、5年以上の活動歴を有する、又は、国内外で顕彰等の受賞歴があるクリエイター・アーティスト等の個人又は団体（制作チームやプロジェクト）を対象に、広く新しい作品創作の企画を募り、専門家からのアドバイスや技術提供をはじめとした育成支援、他のクリエイターとの交流、成果発表の機会提供や制作費等の支援等、様々な形で選出された企画の具体化を支援します。

《募集内容》

メディア芸術分野（メディアアート、ゲーム、アニメーション、マンガ等）の新しい作品創作の企画
例）デジタル技術を活用した新たな表現手法や表現形式に挑戦する作品
共同制作や協力者との共創によって自身の表現の拡張を目指す作品
領域横断コラボレーションや他領域での展開を目指す作品
新しい鑑賞体験や創造的価値をもたらす作品 等

支援上限額：500万円

※本事業の予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

《採択件数》

14～20件程度

《応募者の条件》

以下の1)～5)を全て満たす者が対象となります。（団体の場合は代表者の条件となります）

- 1) 5年以上の活動履歴を有する、又は、国内外で顕彰等の受賞歴があること。
- 2) 日本国籍又は日本の永住資格を有すること。
- 3) 採択企画の実現にあたり作品制作を継続した上で、アドバイザーとの面談（3回程度）、研修・交流プログラム、2026年2月～3月に開催予定の成果発表イベントに参加すること。
- 4) 本プログラムの採択によって生じる事務処理および業務委託契約締結に対応すること。

5) 概ね40代までであること。

※応募できる企画は1人（1団体）につき1企画とします。（同一の企画を、創作支援プログラムと発表支援プログラム両方に応募することもできません。）

応募者が団体である場合：

必ず団体名で応募し、エントリーサイトでメンバー全員の氏名および所属先を登録すること。

団体名の例：

『企画名』制作チーム／ユニット名／作家名の連名 等

※応募フォーム内で必ず代表者名を登録すること。

※本事業は企画の創作活動を通じて将来的に自立した活動を行えるように育成支援するといった意図があり、一般的な団体や地方公共団体、法人等を対象とした補助金とは異なります。

応募者が未成年である場合：

本事業への応募日時点で未成年の場合、エントリーサイトからのエントリーのほか、「保護者からの了解を証明する承諾書」を応募時に「creator@cgart.s.or.jp」までメールにて提出してください。

※採択された場合、未成年者に代わり当該保護者が契約当事者となり、経費の受領においては、「契約当事者である保護者名義の金融機関口座」を使用していただきます。

《採択企画の条件と求める成果》

- 1) 活動期間中（採択通知後～2026年3月末）に実現可能な内容、スケジュールとすること。
企画の完成は2) のとおり2027年12月までとするが、**2026年2月～3月に開催予定の成果発表イベントにおいて創作の成果がわかるもの（試作品、プロトタイプ、ダイジェストムービー等）を発表することが必須**です。
- 2) **2027年12月末までに完成し、記録映像データ等を事務局に提出**すること。
※期限までの完成および提出が困難な場合は、理由書等の提出が必要です。
- 3) 成果報告として実施報告書（定型様式）を提出すること。
- 4) 完成した作品を発表する際には、本事業において指定する方法でクレジットを表記すること。
- 5) **以下に当てはまる企画は、原則として支援の対象となりません。**
 - ・ 観客が特定の人に限られ、広く一般に公開されないもの
 - ・ 政治的又は宗教的な宣伝意図を有するもの
 - ・ 慈善事業への寄付を主な目的とするもの
 - ・ 国の補助金や委託費等が支出されるもの

《選考スケジュール》

募集期間	2025年4月24日（木）～5月29日（木）18:00
1次選考（書類）	2025年6月初旬～7月中旬
2次選考（面談）	2025年7月下旬
選考結果発表	2025年8月下旬（公式ウェブサイト内で発表）

※提出された書類に基づき、有識者等で構成される協力者会議において、下記の観点から選考を行い、採択企画を決定します。

1) 企画の革新性・独創性

- ア. 表現手法や表現形式に新たなチャレンジがあるか
- イ. テーマやコンセプトに先見性や斬新な発想があり、新たな創造的価値をもたらすものであるか

2) 企画の実現性・妥当性

- ウ. 過去の活動実績を踏まえ、企画を実現できる能力を有するか
- エ. 企画の活動規模や実施スケジュールが適切であるか
- オ. 予算計画が明確であり、計画に対して妥当な経費が計上されているか

3) 将来性・発展性

- カ. 企画が実現されることで、価値が広く共有される活動であるか
- キ. 企画の支援を通じて、応募者に将来的にも自立的な活動や発展が期待されるか

《採択後のスケジュール（予定）》

初回面談	2025年9月
中間面談	2025年11月
最終面談	2026年1月
成果発表イベント	2026年2月～3月

※上記以外でも適宜必要に応じて、交流会等を設ける予定です。

《支援内容》

選出された企画には下記の支援を行います。詳細については企画内容に基づき、個別に協議の上で決定します。

レベルアップサポート：企画内容に基づき、アドバイザーをはじめとした様々な専門家からのアドバイスや技術提供の機会を提供します。

（例）アニメーション作品の制作にあたり、音楽の専門家からのアドバイスをもらう等。

発信サポート：取り組んだ企画が今後の発表に繋がるように発信サポートを行います。本事業のウェブサイトだけでなくリリースの発信や、成果発表イベント時には企画を紹介するリーフレット（日英）を作成予定です。

クリエイターとの交流：他のクリエイターとの交流の機会を提供します。

制作サポート：企画内容に応じた創作支援。

制作支援金（資料調査費・材料費等）は500万円（税込）を上限とします。制作支援金額は提出書類等に基づき決定します。（決定された支援額を超えた額は自己負担とします）。

※海外での活動等、非課税で支援をする場合は10%を差し引いた金額となります。

※制作支援金は、支援期間中複数回に分けて支給を受けることができます。

《応募方法》

- ① エントリーサイトへの応募者アカウントの登録
- ② エントリーサイトへ企画内容の登録、応募資料のアップロード

※応募を完了するためには、書類の提出が必須です。下記《提出書類》を確認の上、提出してください。

《提出書類》

下記の①～④を必ず提出してください。

※指定したフォーマット以外で申請された場合や不備のある書類は、選考対象外となりますのでご注意ください。異なる拡張子によるデータの不備等も同様です。

- ① 企画書（形式自由）：創作支援を受けたいプロジェクトの企画書

※A4タテ、背景白、最大10枚以内、PDF形式（10MB以下）で提出してください。

企画内容の具体的な詳細が分かる資料として、下記をご参照ください。

（分野別例示）

メディアアート、ゲーム……………作品コンセプト、作品形態、使用する制作ソフトや技法、完成時の具体的なイメージ等

アニメーション……………シノプシス、使用する手法や制作ソフト、イメージボードやスケッチ、絵コンテ等

マンガ……………ストーリープロット、キャラクター、完成時の発表方法（冊子、ウェブサイト等）、想定される読者層や掲載誌等

② 予算書（定型様式）：定型の様式をダウンロードし、予算内容を記載してください。

- ・記入時点で可能な限り詳細な金額を記載してください。
※採択後に詳細を提出頂く場合があります。
- ・企画にかかる必要経費を自己資金も含め全て記載してください。その中で支援額（500万円（税込）上限）の用途を明記してください。
- ・展示・上映を必須とする企画の場合は、会場費や機材レンタル費等も含んだ内容を提出してください。またその場合の会場候補も具体的に予算書に含めてください。会場の手配等をするためのサポートはしますが、事務局からは成果発表イベント以外の会場提供は行いません。

＜予算書の記入にあたっての注意事項＞

- ・原則として、PC やカメラ、ソフトウェアなど消耗品ではない機材・物品の購入は認められません。必要な場合は、レンタルでの使用もしくは自己資金での調達としてください。
※作品の一部として必要になる機材・備品の購入については事務局と協議の上で認められる場合があります。
- ・応募者自身（複数名での応募の場合はメンバー全員）及び応募者と生計を一にする者への人件費や制作作業費、あるいは応募者が所属する企業等に対しての制作作業費（人件費等）は含むことができません。
- ・補助スタッフ等への制作作業費は認められます。単価・工数と作業内容を明記してください。
- ・交通費として電車・バス等のほか、新幹線・飛行機・フェリー等の交通機関の利用が可能です。（タクシーの利用やグリーン車等の使用は原則不可です。）
- ・宿泊費は一人一泊あたり11,000円（税込）を上限に認められます。宿泊の目的を明記してください。
- ・飲食費や懇親会費は認められません。
- ・作品との関連が不明瞭な経費の計上は認められません。
- ・採択通知後、経費の支出に関する留意事項の説明を行います。**支援対象となる費用は、留意事項を確認いただいた後から、2026年3月9日（月）までに支出した費用となります。**

③ 制作スケジュール（定型様式）：定型の様式をダウンロードし、記載してください。

- ・提出する企画の制作スケジュールは実現可能な内容としてください。
- ・2026年3月以降も制作、発表予定がある場合は記載してください。

④ ポートフォリオ（様式自由）：これまでの活動や制作した作品が分かる資料。

※A4タテ、背景白、最大10枚以内、PDF形式（10MB以下）で提出してください。

《提出期限》

2025年5月29日（木）18:00 まで

《アドバイザー》

企画内容に基づき、第一線で活躍するアーティスト、クリエイター、アニメーション作家、キュレーター、プロデューサー等で構成されたアドバイザーによる企画内容に応じたアドバイスをはじめ、様々な専門家との交流機会を提供します。

- ・石橋 素（エンジニア／アーティスト／ライゾマティクス）
- ・織田 笑里（チョコとマシュマロ合同会社代表／404 Not Found ジェネラルマネージャー）
- ・さやわか（批評家／マンガ原作者）
- ・高嶺 格（美術作家／多摩美術大学彫刻学科教授）
- ・原 久子（大阪電気通信大学総合情報学部教授）
- ・モンノ カツエ（映像作家／XR クリエイター／TOCHKA）
- ・米光 一成（ゲーム作家） 他

（五十音順）

※アドバイザーは、順次公式ウェブサイトにて発表いたします。

※過去のアドバイスの様子は下記ウェブサイトよりご参照ください。

<https://creators.j-mediaarts.bunka.go.jp/reports>

■お問合せ（事務局）

CG-ARTS（公益財団法人画像情報教育振興協会）

メディア芸術クリエイター育成支援事業 国内クリエイター創作支援プログラム事務局

〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 7F

TEL 03-3535-3501

Email creator-1@cgarts.or.jp

（受付時間：平日10：00～17：00）

■応募に関する注意事項

- ・受付期間を過ぎての提出は一切認められません。また、受付期間終了後に提出書類の修正や再提出を行うことはできません。
- ・提出資料は返却いたしません。また受領の連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・企画書や資料の制作および送付に関する費用は応募者の負担です。
- ・審査の経過および審査結果に関するお問い合わせはお受けできません。
- ・本事業では、成果発表イベント以外の発表機会は予定しておりません。
- ・完成した作品の著作権は作者に帰属します。
- ・完成した作品は、文化庁が実施する事業の広報の範囲に限り複製、上映、公衆送信（放送）、自動公衆送信（ウェブサイトの公開）、展示、翻訳等の行為を無償でさせていただくことがあります。
- ・企画する作品内に著作権を有するイメージや楽曲を使用する場合は、その旨を応募申込書の備考に明記してください。
- ・暴力団等の反社会的勢力やその関係者からの応募は受け付けません。

■個人情報の取扱い

応募者の個人情報の考え方を以下の通りに定め、これを遵守することにより個人情報の漏洩、流出等の防止に注意を払います。

1. 個人情報の利用目的

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。

- (1) 審査結果の通知
- (2) 応募企画について確認事項のご連絡
- (3) 本事業の向上に役立てるための統計分析
- (4) 採択企画のマスコミおよびウェブサイトへの公表（作品、氏名、所属、他）

上記目的のほか、ご本人の同意を得た範囲内で利用させていただく場合があります。

2. 第三者への開示・提供

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく利用目的の達成に必要な範囲内における業務委託先以外の第三者に開示・提供いたしません。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために開示の必要があり、ご本人の同意を得ることが困難である場合、また法令により個人情報の開示が求められた場合はこの限りではありません。

3. 安全管理

応募者の個人情報は、適切な方法で管理・保護に努めます。上記「個人情報の取扱い」の内容は、応募をもって応募者本人および応募グループの同意を得られたものとさせていただきます。